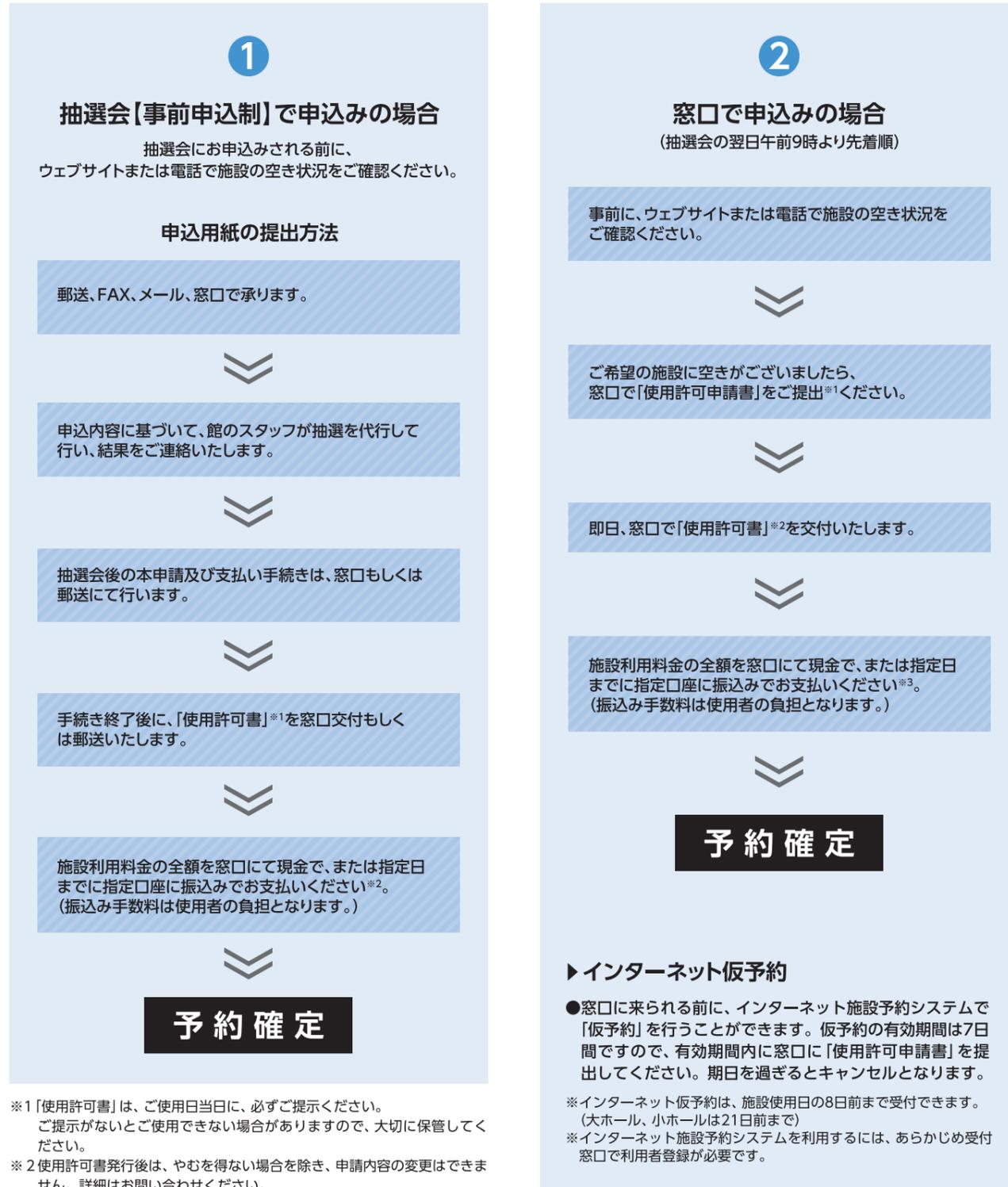


東大阪市文化創造館  
HIGASHIOSAKA Cultural Creation Hall

施設利用案内

# 1. 施設使用申込みについて

## 申込みから予約確定までの流れ



### 施設の連続使用可能期間

●施設の連続使用可能期間は7日間（休館日をまたぐ場合は休館日を除く）です。

# 1 2. 受付期間について

施設や使用団体および目的によって受付期間が異なります。

施設	受付方法	期間	13ヶ月前の月			7ヶ月前の月			4ヶ月前の月			使用日当月		
			1日	15日	16日	1日	15日	16日	1日	15日	16日	14日前	13日前	使用日
<ul style="list-style-type: none"> <li>大ホール</li> <li>小ホール</li> </ul> 同時使用の他施設含む	抽選	13ヶ月前の月の原則15日に抽選	公開日	▲抽選会										
	先着順	上記抽選日翌日から使用日の14日前の日まで												
<ul style="list-style-type: none"> <li>多目的室</li> <li>1階ロビースペース</li> <li>2階エレベーター前スペース</li> <li>音楽スタジオ</li> <li>創造支援室M</li> <li>創造支援室D</li> <li>創造支援室C</li> <li>創造支援室A</li> <li>和室</li> <li>キッズルーム</li> </ul>	抽選	7ヶ月前の月の原則15日に抽選				公開日	▲抽選会							
	先着順	上記抽選日翌日から使用日まで												※2
<ul style="list-style-type: none"> <li>楽屋の会議利用</li> </ul>	抽選	抽選は行いません												
	先着順	使用日の13日前の日から使用日まで												※2

※1インターネット仮予約は、施設使用日の8日前まで。（大ホール、小ホールは21日前まで。）

※2多目的室及び1階ロビースペース、2階エレベーター前スペースの窓口での受付は、使用日前日まで。（ただし、申込内容によって事前打合せが必要な場合は、14日前まで。）  
その他の創造支援室等の窓口での受付は、使用日当日まで。

# 1 3. 抽選会[ホール]について

事前申込制となっており、申込内容に基づいて抽選日に館のスタッフが代行して抽選を行い、結果をご連絡いたします。申込期間内に「事前申込書(ホール抽選会)」をご提出ください。なお第3希望日まで記入いただけます。

## 抽選日

- 申込開始月の指定日(原則毎月15日。15日と異なる月がありますので事前にウェブサイト等でご確認ください。)

施設	目的	抽選日
大ホール 小ホール 同時使用の他施設含む	非営利・営利	使用日の13ヶ月前の月の 原則15日 午前中

## 抽選会申込の注意事項

- 東大阪市や文化創造館主催の催事等でご利用いただけない場合があります。月の営業初日に空き状況を公開しますので、事前にご確認ください。
- 抽選会への参加は、1団体、または1催事につき1申請のみとなっております。複数申請したことが判明した場合には、利用をお断りいたしますので予めご注意ください。
- 申込みできる件数は、1団体、または1催事につき1件です。月に2件以上のホール抽選申込みはできません。
- 連続して7日間(休館日をまたぐ場合は休館日を除く)までの利用が可能です。
- ホールと同時使用の施設のリハーサル利用および楽屋利用は、ホールと同時に申込みいただけます。

## 当選後の使用手続き内容

- 「使用許可申請書」の提出
- 「使用許可書」の受取
- 施設利用料金のお支払い(全額を窓口にて現金または指定日までに指定口座に振込みでお支払いください。)

## 必要なもの

- 申請者を確認できる本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)  
※初めての利用者や登録に変更があった場合

# 1 4. 抽選会[諸室]について

事前申込制となっており、申込内容に基づいて抽選日に館のスタッフが代行して抽選を行い、結果をご連絡いたします。申込期間内に「使用許可申請書」をご提出ください。

## 抽選日

- 申込開始月の指定日(原則毎月15日。15日と異なる月がありますので事前にウェブサイト等でご確認ください。)

施設	目的	抽選日
多目的室 1階ロビースペース 2階エレベーター前スペース 音楽スタジオ 創造支援室M 創造支援室D 創造支援室C 創造支援室A 和室 キッズルーム	非営利	使用日の7ヶ月前の月の 原則15日 午前中
	営利	使用日の4ヶ月前の月の 原則15日 午前中

## 抽選会申込の注意事項

- 非営利・営利(団体および目的)によって、抽選対象月が異なります。抽選会のご案内や当館ウェブサイトをご覧ください。また、事前のご確認をお願いいたします。
- 東大阪市や文化創造館主催の催事、ホールとの同時使用でご利用いただけない場合があります。事前に空き状況をご確認ください。
- 抽選会への参加は、1団体、または1催事につき1申請となっております。複数で参加したことが判明した場合には、利用をお断りいたしますので予めご注意ください。
- 抽選会では1施設のみ、連続して7日間(休館日をまたぐ場合は休館日を除く)まで、または同曜日同時間帯(月に最大5日間まで)の申込みが可能です。(例:水曜日が5週ある月に、毎週水曜日16時から18時まで計5日間を申込み可能)また、一体利用可の施設については、一体利用での申請が可能です。
- 追加希望がある場合は「追加申請」としてもう1枚申請することができます。しかし、本抽選が落選となった場合は、追加申請も落選となります。それ以外の使用をご希望の場合は、抽選会翌日以降に先着順にて受付開始となります。

## 当選後の使用手続き内容

- 「使用許可書」の受取
- 施設利用料金のお支払い(全額を窓口にて現金または指定日までに指定口座に振込みでお支払いください。)

## 必要なもの

- 申請者を確認できる本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)  
※初めての利用者や登録に変更があった場合

# 1 5. 利用料金について

お支払い後は、原則、返金はいたしかねます。やむを得ない事情により申請を取り消す場合は、施設、期日により、以下の還付を行います。(未納の場合は、規定の金額をキャンセル料としてお支払いいただきます。)

## ホール・多目的室

使用開始日の6カ月前までに申請取消の場合・・・50%還付(未納の場合は50%納付)  
使用開始日の3カ月前までに申請取消の場合・・・30%還付(未納の場合は70%納付)  
使用開始日の3カ月前未済に申請取消の場合・・・還付なし(未納の場合は100%納付)

## 諸室、1階ロビースペース、2階エレベーター前スペース

使用開始日の7日前までに申請取消の場合・・・50%還付(未納の場合は50%納付)  
使用開始日の7日未済に申請取消の場合・・・還付なし(未納の場合は100%納付)

## 注意事項

お支払い後は、原則、申請内容の変更はできません。詳細はお問い合わせください。

※申請取消は一申請番号毎となります。複数日ご使用の場合、施設及び日程の一部取消はできません。また、初日使用開始後の取消はできません。  
※還付方法は、原則として口座振込のみとなります。振込手数料はお客様のご負担となりますのでご了承ください。

## 2 事前打合せ [大ホール・小ホール]

ホールをご使用のお客様には、事前に公演についての打合せを行います。  
なお、多目的室や1階ロビースペース、2階エレベーター前スペースにおいても打合せが必要です。

### 利用日の2ヶ月前

打合せ日程の調整  
(会場の下見をご希望の場合は併せてご確認ください。)

### 利用日の1ヶ月前

公演の打合せ。公演主催者は舞台責任者(舞台監督・ステージマネージャー)、  
受付責任者(当日のお客様対応の責任者)とともにお願いします。

### 打合せにご用意いただくもの

- 進行表・タイムスケジュール
- 公演内容が分かる資料・チラシ
- プログラム(原稿でも可)
- 舞台関係資料(仕込図等)
- 入場券、招待券の見本
- 交付済みの使用許可書

### 打合せ事項

#### スケジュールについて

- ・準備作業、リハーサル、本番、後片付けなどの確認  
(利用時には搬入出、反響板設置も含めた設営準備  
及び完全撤収の時間を含みます。)

#### 舞台について

- ・搬入出の時間、経路について
- ・作業内容、手順について
- ・舞台関係資料(仕込図等)の確認
- ・使用される機材、備品について
- ・上演中の諸行為について 他

#### 受付について

- ・お客様対応
- ・客席の設定
- ・入場券の確認 他

#### 入館・楽屋について

- ・楽屋の利用について
- ・搬入出車両及び関係者車両について

#### 物品販売について

- ・物販申請書の提出(販売手数料不要)

#### 展示について

- ・館内外の壁、柱、ガラスなどへのテープ、  
画鋲などの使用はできません。

#### 避難誘導について

- ・非常の際の避難・誘導について 他

### 関係官庁等への届出

使用内容によっては、関係官庁等に届出が必要です。下記へお問い合わせください。

申請内容	関係機関		
	名称	住所	電話番号
火気の使用	東大阪市西消防署 予防担当	東大阪市御厨栄町3-1-41	06-6788-0119
音楽の使用	日本音楽著作権協会 大阪支部	大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト3F	06-6222-8261
食品販売臨時の利用	東大阪市健康部保健所 食品衛生課	東大阪市岩田町4-3-22 希来里施設棟5階	072-960-3803

## 3 ご利用当日

### ご利用当日

#### はじめに

#### 「許可書」の提示

主催者は、施設ご使用前に必ず「使用許可書」または  
「使用許可変更許可書」を窓口にご提示ください。注  
意事項の説明を受けた後、使用を開始してください。  
※原則「許可書」の再発行は致しませんので、大切に保管してください。

#### 最終確認打合せ

入館後、各種作業を開始する前に、舞台責任者と当館  
職員とで作業の確認を行います。舞台・照明・音響など  
の作業を行う際には、当館職員の確認・立会いの上で  
安全に留意しながら作業を進めてください。

#### プログラムの提出

当日配布(販売)されるプログラムを資料としてご提出  
ください。

#### 場内外の整理

来場者の混乱を避けるために、観客誘導および列整  
理を行ってください。

#### 貴重品の管理

貴重品については、使用者が責任をもって管理してく  
ださい。館内及び敷地内における盗難・紛失について  
一切の責任は負いかねます。

#### 駐車場(自動車・自動二輪)

##### 一般駐車場(有料)

当館東側の平面駐車場をご利用ください。利用料金は  
自動車・自動二輪それぞれ下記の通りです。

- ・自動車…30分を超えて利用する1時間ごとに200円。  
8時から23時 **平日** 最大500円 **土日祝** 700円  
23時から8時 **全日** 最大300円

- ・自動二輪…30分を超えて利用する1時間ごとに100円。  
8時から23時最大500円  
23時から8時最大200円

※23時～翌8時の時間帯は入庫できません。  
※満車の場合は、近隣の有料コインパーキングをご利用ください。

##### 関係者用駐車場(無料)

関係者用駐車台数は、施設毎にそれぞれ下記の通りです。  
駐車スペースについては、当館職員にお尋ねください。

- ・大ホール…12台
- ・小ホール…6台
- ・多目的室…4台

#### 搬入車両

搬入ヤードに11tトラック3台駐車可能。施設毎の台数は、  
それぞれ下記の通りです。

- ・大ホール…2台
- ・小ホール…1台  
(小ホールの利用がない場合は、多目的室用として1台使用可)

### 利用終了後

#### 原状回復

ご使用後は、使用した施設および附属設備を時間内  
に原状に戻してください。お帰りの際に、全ての施設  
使用の終了と、原状回復を窓口までご報告ください。  
ゴミは必ずお持ち帰りください。

#### 精算について

ご使用になった附属設備利用料金、舞台人件費、ホール  
の延長料金等について、ご精算をお願いします。

## 4 ご利用上のお願い

### ▶ 不可抗力の場合の措置

天災その他の不可抗力により催事が実施できない場合、また不測の事故等により利用者、出演者、参加者、及び観客に事故が生じた際は、その責任を負いかねますので予めご了承ください。

### ▶ 災害・緊急時の対策

災害、緊急事態発生時に備えて、来場者の避難・誘導、緊急連絡、応急処置等について対応できるようにしてください。事故発生時には、直ちに当館職員までご連絡ください。

### ▶ 損害の賠償

施設・備品などを損傷、汚損または滅失した場合はお客様の責任において弁償していただく場合があります。

### ▶ 利用施設・設備

使用許可を受けていない施設への立ち入り、使用申請をしていない備品などは使用しないでください。また、文化創造館指定管理者の許可無く、施設に改造や変更を加えないでください。備品等を館外へ持ち出すことはできません。

### ▶ 定員の厳守

消防法により大ホール・小ホール及び諸室の収容人数(定員)を超えての入場はできません。

### ▶ 募金および販売

許可無く寄付金の募集、物品の販売、勧誘、演説および印刷物等の配布は行わないでください。

### ▶ お問い合わせの対応

催事に関する来場者からのお問い合わせ等については使用者(主催者)で責任を持って対応してください。

### ▶ 第三者への権利の譲渡・転貸

申請された目的以外で施設を利用することはできません。また使用許可を受けた者以外の第三者に使用の権利を転貸・譲渡することを禁止します。

## その他の注意事項

### 飲食・禁煙について

ホール内(舞台上・客席)は飲食禁止です。音楽スタジオ・創造支援室Dは、水分補給目的以外の飲食は禁止です。館内及び敷地内は全面禁煙となっております。

### 盗難について

盗難については一切の責任を負いかねます。各自にて管理をお願いします。

### 館内への持込について

危険物もしくは衛生的ではないもの、ペットなどの動物(ただし盲導犬・介助犬・聴導犬は除く)の持込はできません。

### 火気について

許可無く火気を使用しないでください。演出上必要な場合は、各官庁への届出をお願いします。

### 掲示について

許可無く壁、柱、窓、扉等にポスター、看板、旗、懸垂幕その他これらに類するものを掲げることや、文字などを書いたりすることはできません。また、テープで貼り付け、釘などで打ち込むこともしないでください。

### その他

敷地内および館周辺で、騒音や怒声を発し、又は暴力行為など、他人に迷惑を及ぼす行為はしないでください。施設を利用する際は、当館職員の指示に従うようお願いします。

## 5 使用許可の取消・制限停止について

ご利用の内容が次のいずれかに該当するときは、使用許可の取消、制限または停止をさせていただくことがあります。

- 危険物等を使用する催し物で災害発生等の恐れがあると認められるとき
- 公の秩序を乱し又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるとき
- 建物又は附属設備等を損傷又は滅失する恐れがあると認められるとき
- 使用許可申請書等の記載事項に虚偽が認められるとき
- 施設の許容範囲を超える大音量や振動等を伴う使用をしたとき
- その他、文化創造館指定管理者が管理上支障があると認める使用をしたとき

## 6 使用許可できないもの

- 使用期間が定める期間を超えるとき
- 施設・設備等の点検を行うとき
- 指定暴力団等集団的に、又は常習的に暴力的不法行為あるいは反社会的な行動等を助長する恐れのある団体又はその団体の構成員が使用しようとするとき
- 葬儀、告別式その他これらに類する行事のために使用しようとするとき
- 施設の許容範囲を超える大音量や振動等を伴う使用をしようとするとき
- その他、文化創造館指定管理者が管理上支障があると認める使用をしようとするとき





# 東大阪市文化創造館

HIGASHIOSAKA Cultural Creation Hall

〒577-0034 大阪府東大阪市御厨南二丁目3番4号

Tel :06-4307-5772

Fax :06-4307-5778

受付時間 9:00～20:00

アクセス 近鉄奈良線 八戸ノ里駅から徒歩約5分

休館日 毎月第2火曜日(休日の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)

駐車場 収容台数 63台(入庫可能時間 8:00～23:00)

駐輪場 収容台数 355台

<https://higashiosaka.hall-info.jp/>

